

スタッフ弁護士による司法ソーシャルワーク活動

令和 8 年 4 月 27 日

法テラス千葉法律事務所

弁護士（社会福祉士・精神保健福祉士） 金澤万里子

（自己紹介）

- 2014.12～ 桜丘法律事務所（第二東京弁護士会）
- 2016.10～ 法テラス対馬法律事務所（長崎県弁護士会）
- 2023.6～ 法テラス千葉法律事務所（千葉県弁護士会）



I 法テラス対馬での活動（2016. 10～2023. 5）

1 2016 年当時の対馬

- ・対馬市内の成年後見制度の利用者数 : 10 名
- ・対馬市内の同制度の新規申立件数 : 直近2年は毎年0件

当時の対馬

人口 約 3 万 4000 人
高齢化率 約 32%

○後見制度が島内に全く浸透していなかった。

○対馬には弁護士が2名のみ。専門職の成り手がほとんどいない。

⇒ 後見人の成り手が足りていなかった。

⇒ 「本当に後見制度を必要としている人に、制度がいきわたっていないのではないか？」

課題①: 制度の利用促進

課題②: 後見人の成り手（受け皿）の整備

2 課題への取組みと権利擁護センターの開設



社会福祉協議会の法人後見の実現へ
⇒ 地域の人と委員会を立ち上げる

- ・ 設立検討委員会（年 5 回開催）
- ・ 設立準備委員会（年 17 回開催）

メンバー：スタッフ弁護士、医師、
市役所職員、福祉職など

2019.7 「権利擁護センターつしま」の開設

- ①成年後見の相談機能（相談窓口）
- ②法人後見人としての受任機能（法人後見受任）

3 「権利擁護センターつしま」開設後の対馬

- ・成年後見の相談、申立件数は増加の一途をたどる。
- ・対馬市社会福祉協議会が後見人に選任された件数 計 53 件（2023 年 3 月末時点）
⇒制度は確実に浸透した。



全国の自治体や社会福祉協議会から問い合わせや視察が殺到。厚生労働省からもヒアリングを受ける。

II 法テラス千葉での活動（2023. 6～）

精神障害者の強制入院の問題

精神保健当番弁護士制度の担い手

千葉県内の弁護士 約970名

千葉県内の精神保健当番弁護士制度の登録弁護士 約25名

III 司法ソーシャルワーク活動を広げるための課題

（報告者：法テラス本部事務局長 高橋太郎）

1 引継ぎの課題

- ・人事異動に伴う人的関係の途絶、連携関係の希薄化
- ・前任者と後任者の経験・得意分野の差異

2 全国展開が困難であるという課題

- ・スタッフ弁護士に期待される役割の違い
- ・法テラスを取り巻く環境や人的・物的リソースの違い

3 人的資源の課題

- ・社会情勢等によるスタッフ弁護士等の採用活動の困難化
- ・ケース会議弁護士派遣モデル事業の持続可能性

以上